

第 95 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 2 年 12 月 21 日（月）14 時 00 分～16 時 30 分

場所：奈良県経済倶楽部 5 階大会議室

出席者：

【委員】 伊東委員、岡崎委員、川池委員、久保田委員、倉橋委員、庄田委員、立川委員（委員長）、館野委員、藤次委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 94 回奈良県河川整備委員会の議事概要について
- (2) 委員からの意見の対応について
- (3) 大和川水系（曾我葛城圏域）における事業再評価について

(1) 第 94 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

○立川委員長 案をとって正式な議事概要とする。

(2) 委員からの意見の対応について

○立川委員長 川池委員からの意見で葛下川区間①について、水管橋の下流に構造物があるか。
→航空写真であり水面が光っているだけで構造物はない。

○立川委員長 1次元の不等流計算を行ったのか。
→その通りである。

○立川委員長 高田川区間②の流下能力について、元々都市下水路の整備として雨水を貯留し、河川へ排水しない計画として考えていたのか。
→都市下水路から排水される流量も見込んで計画している。地盤の高い都市下水路から合流すれば問題ないが、都市下水路が低いために、本川へ排水できるようにするためには、本川の水位を下げる対策が必要だった。

○堀野委員 都市化の進展に伴う雨水の速やかな排除、内水被害の防止を併せて考えていくと、1/10 以上の断面設計が必要になると理解している。河川整備が 1/10 対応とだけで説明されると誤解が生じかねないため、表現を工夫してほしい。
→承知した。

(3) 大和川水系（曾我葛城圏域）における事業再評価について

【葛下川】

○立川委員長 未だ用地買収できていないところが一部あるという説明だったが、区間①、区間②は、計画としていつが竣工時期になるのか。
→区間①については、前田橋の架け替えにあたり、人家が近接しており騒音対策、工事用進入路の検討が必要なため時間がかかる可能性もある。地元との協議は完了している。

区間②については、用地の取得が必要で同意が得られたところから買収を行っている。出来るだけ影響のない範囲で工事も進めていきたい。事業反対者の理解を得られるよう交渉は行ってきたい。

○立川委員長 6 ページ記載の葛下川の B/C は、用地買収等が済んだ上での結果という理解でよいか。

→その通りである。

○立川委員長 事業の必要性は、いろいろな計算により明らかであるが、事業の進捗の見込みは、用地買収なので竣工スケジュールについては難しいと思うが、用地買収ができないと、工事ができなくて効果は見込めないのか。

→河川整備は下流側から進めるのが原則だが、上流側を先に進めることができる部分があるかどうかの検証はこれからとなる。上流側でも改修を進めることが可能で効果の発現が見込める進め方があれば、進めていきたい。

○藤次委員 事業反対者は何名で、反対の理由を教えてください。

→事業反対者は 2 名である。実態として洪水による被害を受けていないので事業の必要性がないという主張をされている。

○久保田委員 昭和 57 年の水害の後、大規模な堤防のかさ上げ等の工事がされたのは、区間①にあたるのか。あるいは区間①の下流部分にあたるのか。

→区間①の下流部分にあたる。

○久保田委員 区間①の下流部分は、将来的に改修したほうが良いということ予想されていたのか。それとも、平成 29 年の水害で区間①の改修も必要になったのか。

→曽我葛城圏域の河川整備計画は平成 23 年に策定しており、この時点で区間①の整備が必要と考えており平成 29 年の被害を受けて新たに整備が必要となった区間ではない。

○堀野委員 区間②では平成 27 年から進んでいないという解釈でよいか。

→改修済延長としては 0m であるが、用地買収については、上流の協力的な地権者から先に用地取得しながら事業を進めており、今年度も 2 名との契約が可能である。反対の地権者については、引き続き協力を求めるように交渉し協力者から順次用地を確保して整備を進めていく。

○川池委員 浸水常襲地域の定義を教えてください。

→昭和 57 年の大和川大水害以降 3 回以上浸水した実績がある地域として定義している。

○川池委員 11 ページの対応方針（案）の区間①の事業の必要性に記載されている大和川の背水区間であることがどう関係するのか。

→ 記載内容について確認する。

○立川委員長 事業の必要性等は明確に示されており、改修済延長には表れていないが、部分的に用地買収は進んでおり事業進捗もみられる。事業効果を発現するためには、事業継続が妥当と考えるがいかかか。

○一同 合意

○立川委員長 葛下川については、事業継続が妥当と判断する。

【高田川】

○立川委員長 架け替えにより橋長を広げるのか。

→ここでは上流の合流支川や河川の排水をよくするために河床を下げる工事を下流からしているため、近鉄橋梁の架け替えについては、橋長が長くなるというよりは、橋台の根入れが確保できなくなることから、架け替え工事が必要になる。

○立川委員長 B/Cについては比較的大きく、残事業のB/Cが小さくなっており、先に効果が表れていて、うまくいっている非常にいい事業である。架け替え工事にあたり、用地買収の必要はあるか。

→用地買収の必要はない。

○久保田委員 近鉄の架け替え費用は河川側が賄うのか。

→近鉄橋梁の現機能を復旧するという事で河川側が費用を負担することになる。ただ、減耗部分については近鉄側と協議を進めていく。

○立川委員長 近鉄橋梁の架け替えをしないとその上流は工事できないのか。

→現橋梁を架け替えない状況で上流の整備が可能かどうか、手法を検討したい。

○立川委員長 事業が着実に進んでいるということで、事業継続が妥当と思うがいかがか。

○一同 合意

○立川委員長 高田川については、事業継続が妥当と判断する。

【葛城川】

○立川委員長 8ページで、1/10規模での浸水区域は溢水によるものか。

→その通りである。

○立川委員長 10.2kで溢水して川に並行するようにずっと氾濫するという形態か。

→その通りである。

○立川委員長 区間①と④が進みそうということだが、区間②、③、⑤については、用地買収の目途も立たないので、全く進むことができないということか。

→区間②、③、⑤については、今のところ事業化を図っていない状況である。

○立川委員長 区間②、③、⑤の事業化をしていないというのは、まず大事な区間が①と④だから、そこからまずは着手するという意味か。

→その通りである。現在実施している事業の進捗も見ながら、今後事業の立ち上げを考えたい。河川整備計画では用地の確保が最小限となるかさ上げの手法についても検証が必要になると思う。

○立川委員長 下流から改修を進める原則に基づけば、まず区間①に着手と思うが、効果が一番大きいため区間②～③を飛ばして区間④を改修するという理解で正しいか。

→その通りである。

○堀野委員 区間④が危険であることは4ページの流下能力の不足状況からわかる。平成29洪水の確率規模は1/10を超えていたように感じるが、6ページの浸水実績図では浸水は発生していないのはなぜか。

→昭和57年洪水、平成29年洪水もそうであるが、堤防高ぎりぎりまで水位が達したという状態である。現地の状況等を踏まえて再度説明する。

○立川委員長 シミュレーション結果を材料として判断しているので、本当にそういうことが起こるといえる程度感覚として持てないと判断が難しいので事業継続の判断は保

留とする。改めて委員会を開催することは困難なので、改めて説明の機会を設けてもらい、その後、事業継続の必要性についてどのように判断するかは相談させていただきたい。
→改めて説明し、御指導いただけたらと思う。

【曾我川】

- 立川委員長 区間①において、曾我川をどの程度改修すれば合流支川の内水被害を軽減できるかについては、シミュレーションがなされているか。
→後で説明する合流支川の小金打川には、曾我川合流点に本川からの逆流を防止する樋門を設置しており、現状ではかなり早く閉鎖せざるを得ないため小金打川周辺に内水がたまる。曾我川の河床を 1m 程度下げることにより樋門の閉鎖時間が短くなり、小金打川の内水被害の軽減が図れると見込んでいる。
- 久保田委員 県営水道の移設工事は吉野川分水との関係はないのか。
→関係はない。
- 川池委員 区間①の改修については理解した。曾我川と小金打川の便益はどのように分けているか。
→8 ページの氾濫想定区域における被害のみを便益として計算している。
- 立川委員長 曾我川の事業継続については基本的に妥当であるが、理解を深めるため小金打川と併せて判断する。

【広瀬川】

- 立川委員長 浸水常襲地域で、B/C も非常に高いのでぜひ進めてほしい。
- 岡崎委員 (圏域全体のことになるが) 整備計画の対象範囲が広く、奈良盆地の西側をかなりの長い距離を走っている河川だが、全て掘り下げ川幅を広げる工事を考えているのか。途中にある集落への配慮をどう考えているか。
→川幅を広げるだけでなく、河床掘削、築堤、堤防のかさ上げ等、各河川に合った方法を選定する。川沿いに集落等として土地利用されている箇所では川の断面を広げる際には支障物件が多くなるため、速やかに事業を進められるように法線計画を立案している。
- 岡崎委員 事業そのものは問題ないと思うが、整備期間が長くなるので状況に併せて工法も変えながら事業を進めてほしい。
- 立川委員長 広瀬川について、事業継続が妥当と思うがいかがか。
- 一同 合意
- 立川委員長 広瀬川については、事業継続が妥当と判断する。

【小金打川】

- 立川委員長 小金打川から流出する洪水流量を吐くために、曾我川の区間①をより改修せねばならないという理解で正しいか。区間①は小金打川合流点より下流に位置しているのか。
→その通りである。
- 立川委員長 川池委員の曾我川での質問は、二重にカウントしてないかということだがいかがか。
→河川毎で被害額を算出している。曾我川の改修による小金打川への効果は評価していない。
- 伊東委員 曾我川は 18k や 19k からの氾濫による被害、これに対し小金打川は 8k~9k からと違う場所での想定なので、含まれていないと考えて良いか。

- その通りである。
- 立川委員長 便益は、区間②の被害のみで計算し、事業費は、区間①の分も入っているのか。
→その通りである。
- 立川委員長 区間①で事業されることは、便益として曾我川には入っていないくて、小金打川で出てくるといふことか。
→その通りである。
- 伊東委員 工事をする効果を上げていないのはもったいないように感じる。区間①の改修効果だけでも出した方が納得しやすいのでは。
→治水経済調査マニュアルが、外水により氾濫した被害を便益として想定しており、小金打川についても、溢水氾濫した被害を便益として計上している。
- 伊東委員 12 ページの対応方針（案）の区間①で、何か一言あってもいいとは思ふ。
→事業の必要性に関する視点のところ、区間①は小金打川の内水による浸水被害を軽減するため、早期改修が必要と記載している。
- 立川委員長 曾我川は事業費が大きくなっていて B/C が小さめになっていて、小金打川は他の河川で工事するから事業費が少なくて効果が表れているとすると B/C が 1 超えているのかという心配もあるが、川と川は繋がっているの、切り分けてやるのが難しいところである。
→小金打川の改修は断面積を現況の 5 倍程度に広げる計画であり、自己流に対する水位低減効果の見込みを踏まえて B/C を算定している。
- 久保田委員 以前、高田東高校は遊水地の中にあるという言い方を聞いたことがあり、浸水しやすいイメージであるが、その後はどうなっているのか。
→旧高田東高校はかさ上げされており学校そのものが沈むような状況にはない。加えてグラウンド貯留の機能も持たせており、今もその機能を維持している。
- 岡崎委員 小金打川の流下能力はほとんど不十分というのを見ると、むしろ遊水地のような形を一部残しながら、水の流れを調整することは考えないのか。あるいは集落があつて無理なのか。
→現況の土地利用が良好な水田で、そこに水がたまるということで、昔から貯留機能を生かした治水の仕組みがあつたが、水田だから浸かってもいいとはならないため、河川改修により速やかに流下能力を確保する必要があると考えている。昔からある集落については水没しない高さに建っているが、新興住宅地は若干低いため、そちらを守るためにも河川改修が必要である。
- 立川委員長 曾我川と小金打川はつながっており、どこか改修すればどこかに波及するが、ルールにもとづき河川毎に分けて評価すると、両事業とも B/C は 2 を超え、合わせて計算しても、同じぐらいのオーダーの値になることもあり、両河川は、事業継続が妥当と考えるがいかかがか。
- 一同 合意
- 立川委員長 曾我川と小金打川については、事業継続が妥当と判断する。

【新川】

- 立川委員長 新川について、特に意見がないようなので、この形で事業を進めてほしい。

以上

第 95 回奈良県河川整備委員会後対応 議事概要

令和 2 年 12 月 21 日（月）に開催した第 95 回奈良県河川整備委員会において、葛城川河川改修事業の再評価の判断が保留となったため、各委員へ補足資料を送付し、個別に電話等によって説明し、ご意見を伺った。

日時	委員	場所
令和 3 年 2 月 9 日（火） 11:00~11:10	伊東委員	大阪商業大学（電話）
令和 3 年 2 月 4 日（木） 16:00~16:10	岡崎委員	大阪教育大学（電話）
令和 3 年 2 月 5 日（金） 11:00~11:10	川池委員	京都大学宇治川オープンラボラトリー（電話）
令和 3 年 2 月 5 日（金） 10:00~10:10	久保田委員	自宅（電話）
令和 3 年 2 月 4 日（木） 17:00~17:10	倉橋委員	文化創造アルカ（電話）
令和 3 年 2 月 4 日（木） 14:00~14:10	河本委員	当日欠席のためメールにて情報提供のみ
令和 3 年 2 月 4 日（木） 16:30~16:40	庄田委員	小林建築事務所（電話）
令和 3 年 2 月 3 日（水） 17:00~17:30	立川委員長	京都大学（web 会議）
令和 3 年 2 月 5 日（金） 10:30~10:40	館野委員	自宅（電話）
令和 3 年 2 月 4 日（木） 16:50~17:00	藤次委員	三住法律事務所（電話）
令和 3 年 2 月 5 日（金） 13:00~14:00	堀野委員	大阪府立大学（訪問）

以下、第 95 回委員会でいただいた意見と、それに対する回答の説明概要。

【意見】 葛城川で優先して着手している区間④が流下能力の不足により危険な状態であることはわかるが、平成 29 年 10 月台風 21 号において浸水が発生していないのは何故か。

→ 【回答】 平成 29 年 10 月台風 21 号での雨量と現地の状況を踏まえて整理したところ、雨量は計画規模に至らず水位は左岸の道路（堤防）を超えるまでの高さには至っていなかったため、浸水は発生しなかった。

(1) 葛城川の事業再評価について

葛城川については、事業継続が妥当と判断する。

以 上